

潤いと彩りのある  
まちの風景づくり

盛岡市景観計画

平成21年3月 策 定  
平成30年10月 一部変更  
令和8年3月 一部変更

## はじめに



# 盛岡市長 内館 茂

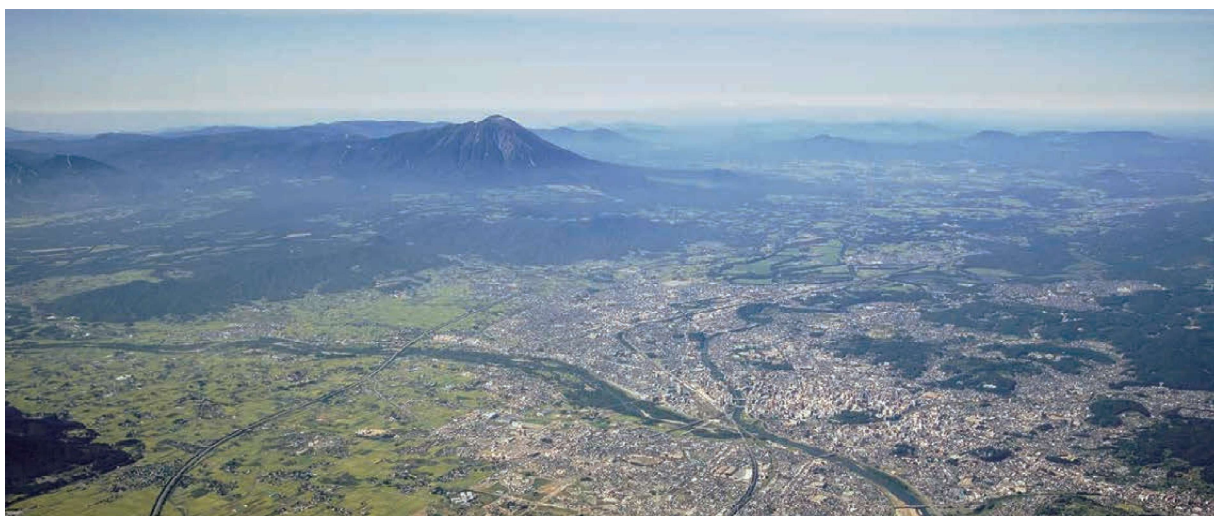
令和8年3月

盛岡市は、盛岡城築城以来400年余の歴史と伝統に培われ、また、岩手山や姫神山をはじめとする、周辺の山々や市内を流れる北上川、中津川などの自然景観に恵まれた、都市的景観と市街地周辺に広がる田園、丘陵、山地などが均衡のとれた景観を今に伝えているまちです。

盛岡固有の景観を守り、創り、育てるため、昭和55年度から景観施策に取り組み、山並み眺望の確保など独自の施策を展開し、景観法の施行を契機に一層の景観施策の充実を図るため、平成21年3月に景観計画を策定し、良好で快適な景観の形成に努めてまいりました。

景観計画が策定されて16年が経過し、人口減少・高齢化が社会的課題となっている現在において、市街地を縮小して、機能を集約し、維持可能な都市構造への転換を図るためのコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが求められる中で、中心市街地に相次ぐ高層建築物の建築、歴史的建造物の解体など、盛岡の景観においては変化の過程にあります。

こうした中、「市民とともに考え、ともに歩む～盛岡方式」の理念に立ち返り、市民、事業者、市が相互理解の下で進めるまちづくりを構築・推進して、歴史や文化を大切にしたい「潤いと彩りのあるまちの風景づくり」を目標像に、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」を実現してまいります。



このページに掲載の航空写真は、UR都市機構より提供されたものを使用しています。

## 目次

### 第Ⅰ章 景観からのまちづくり

#### — 景観計画策定の目的と方針 —

I-1	景観計画策定の目的	1
I-2	市民協働による景観からのまちづくり	2
I-3	景観政策のこれまでの取り組み	3
I-3-1	盛岡の景観の特徴	3
I-3-2	取り組みの経過	12
I-3-3	景観計画策定までの当市の動き	13
I-3-4	景観計画の成果と課題	14
I-3-5	景観計画の変更の取り組み	15
I-4	景観計画の位置付け	16
I-4-1	景観計画の位置付け	16
I-4-2	景観法、景観計画及び景観条例の関係	17
I-5	景観に関する市民意識	17
I-6	景観計画の目標像	19
I-6-1	目標像の設定	19
I-6-2	景観形成に関する基本方向の整理	20
I-6-3	景観計画の柱となるテーマの設定	21
I-6-4	景観計画の目標像	24
I-7	景観計画の区域と方針	25

### 第Ⅱ章 盛岡の景観はみんなのもの

#### — 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針 —

II-1	景観形成に当たっての基本的な枠組み	29
II-2	景観類型区分と構成	29
II-3	景観形成地域の配置と地域構成の考え方	34
II-3-1	市街地景観地域	34
II-3-2	田園・丘陵景観地域	36
II-3-3	山地景観地域	37
II-4	景観形成重点地域の配置と地域構成の考え方	38
II-4-1	眺望景観保全地域	38
II-4-2	河川景観保全地域	39
II-4-3	歴史景観地域	41
II-4-4	街路景観地域	42
II-5	景観形成促進地区に関する基本方針	44
II-6	景観重要建造物に関する基本方針	45
II-7	景観重要樹木に関する基本方針	49
II-8	景観重要公共施設の景観形成に関する方針	55
II-9	屋外広告物に関する基本方針	56
II-10	景観資産に関する基本方針	57

第三章 盛岡らしい景観を守り、創り、育てる

— 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 —

Ⅲ-1 景観形成地域及び景観形成重点地域等における良好な景観の形成のための行為の制限・・・・・・・・・・ 58

	主要区分	各区域	構成ゾーン	チャプター	ページ	
景観計画区域	景観形成地域	市街地景観地域	低層建築物	Ⅲ-1-1	60	
			大規模建築物	Ⅲ-1-2	62	
		田園・丘陵景観地域	低層建築物	Ⅲ-2-1	64	
			大規模建築物	Ⅲ-2-2	66	
		山地景観地域	低層建築物	Ⅲ-3-1	68	
			大規模建築物	Ⅲ-3-2	70	
	景観形成重点地域	眺望景観保全地域	①盛岡城跡公園から岩手山眺望領域	Ⅲ-4-1	76	
			②盛岡城跡公園から南昌山眺望領域	Ⅲ-4-2	78	
			③開運橋から岩手山眺望領域	Ⅲ-4-3	79	
			④与の字橋から愛宕山眺望領域	Ⅲ-4-4	80	
			玉 山 重 要 眺 望 地 点	⑤夜更森緑地から姫神山眺望領域	Ⅲ-4-5	81
				⑥川崎緑地から姫神山眺望領域	Ⅲ-4-6	82
				⑦渋民公園から岩手山・姫神山眺望領域	Ⅲ-4-7	83
				⑧渋民緑地（愛宕山）から岩手山眺望領域	Ⅲ-4-8	84
				⑨柴沢から岩手山・姫神山眺望領域	Ⅲ-4-9	85
				⑩門前寺から岩手山・姫神山眺望領域	Ⅲ-4-10	86
				⑪天峰山から岩手山眺望領域	Ⅲ-4-11	87
				⑫岩洞湖から岩手山・姫神山眺望領域	Ⅲ-4-12	88
		河川景観保全地域	北上川	Ⅲ-5-1	89	
			雫石川	Ⅲ-5-2	90	
			中津川	Ⅲ-5-3	91	
			北上川・雫石川・中津川3河川合流点	Ⅲ-5-4	93	
			各地域の河川，湖沼，水辺の景観	Ⅲ-5-5	94	
		歴史景観地域	盛岡城跡公園とその周辺ゾーン	Ⅲ-6-1	100	
			北山ゾーン	Ⅲ-6-2	101	
			河南ゾーン	Ⅲ-6-3	102	
	事前協議制度対象区域	歴史的景観要配慮区域	Ⅲ-6-4	107		
街路景観地域	広域の幹線街路	Ⅲ-7-1	108			
	市街地の幹線街路	Ⅲ-7-2	109			
	歴史的な街路	Ⅲ-7-3	111			
関連行為	工作物等	工作物の建設等	Ⅲ-8-1	115		
		屋外照明 大容量光源（サーチライト）	Ⅲ-8-2	116		
	開発行為 土地の形質の変更 屋外における物件の堆積 鉱物の掘採又は土石の採取	Ⅲ-8-3	116			

Ⅲ－９	届出対象行為及び特定届出対象行為	120
Ⅲ－10	景観計画における景観計画区域内の届出フロー	122
Ⅲ－11	事前協議制度のフロー	123

#### 第Ⅳ章 市民とともに創る景観計画

— 景観計画の充実をめざして —

Ⅳ－１	景観形成促進地区	124
Ⅳ－１－１	景観形成促進地区の指定	124
Ⅳ－１－２	景観形成促進地区の成果と今後の取り組み	124
Ⅳ－２	景観審議会	126

#### 第Ⅴ章 次世代に継承する景観をめざして

— 総合的な景観政策の展開 —

Ⅴ－１	都市計画制度等の活用	127
Ⅴ－２	市民起点による景観からのまちづくり	128
Ⅴ－３	景観意識向上への啓発活動の推進	128
Ⅴ－４	景観計画の検証と見直しや拡充	128